

現行基本計画の項目	計画内容	検証 (H22以降の主な動向)	評価	今後の方策 (追記・更新すべき事項)
序章 景観とは	景観とは	景観づくりを進めるにあたっては、「景(もの)」と「観(ひと)」の双方合わせて創造していくことが必要	<p>計画の目的や理念、目標に沿って、まちの景観の維持保全や形成に努めた。</p> <p><b>明石のめざす景観</b></p> <p>●景観まちづくりの理念 個性豊かで美しい都市景観を、守り、育て、創る景観形成</p> <p>●景観まちづくりの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自然にやさしい景観形成</li> <li>② 歴史をつなぐ景観形成</li> <li>③ 市街地がうるおう景観形成</li> <li>④ 生活に溶け込む景観形成</li> </ol> <p>・市民一人ひとりのわがまち意識の醸成と魅力ある都市ブランドの形成につながります。</p>	継続
	景観形成の対象範囲	所有形態の公私を問わず、公共的な空間から見える範囲が対象範囲		継続
	本計画の目的	「明石の歴史性及び地域性を生かし、明石らしい個性豊かで美しい都市景観を保全し、育成し、又は創造すること」 ・明石市第5次長期総合計画の推進 ・都市計画マスタープラン、明石市緑の基本計画等、関連計画との整合		「あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)(R4.3)」や「明石市都市計画マスタープラン(R5.3)」など、新しく策定や改定された各関連計画等について最新の内容を反映する。
1章 明石のめざす景観	景観まちづくりの理念	「個性豊かで美しい都市景観を、守り、育て、創る景観形成」 ⇒「わがまち意識の醸成」・「都市ブランドの形成」		継続
	明石の景観	・背景(位置、気候、地整、歴史) ・明石らしい景観(わがまちあかし景観50選)	継続	
	明石の景観を構成する4つの景観	(1)自然景観 (2)歴史景観 (3)市街地景観 (4)生活景観	継続	
	景観まちづくりの目標	(1)自然にやさしい景観形成 (2)歴史をつなぐ景観形成 (3)市街地がうるおう景観形成 (4)生活に溶け込む景観形成	継続	

【あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)(R4.3)】

SDGs 未来安心都市・明石

～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～

いつまでも 持続可能

まちの好循環により、明るい未来につながるサステイナブル(持続可能)なまちづくりに取り組みます。

やさしいまち やさしい社会を明石から

経済・社会・環境の統合的向上を目指し、ハード・ソフト両面から安心して暮らし続けられるやさしいまちづくり(やさしい社会を明石から)に取り組みます。

すべての人に 誰一人として取り残さない

年齢・性別・国籍・障害などに関わらず、すべての人が安心を感じられるインクルーシブ(誰一人として取り残さない)なまちづくりに取り組みます。



みんなで パートナースHIP

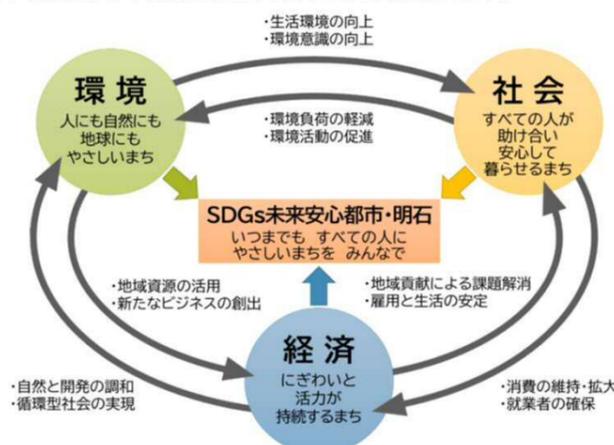
市・市民・事業者などが一丸となってみんな(パートナーシップ)で目標の達成に向けて取り組みます。

2030年度の目標

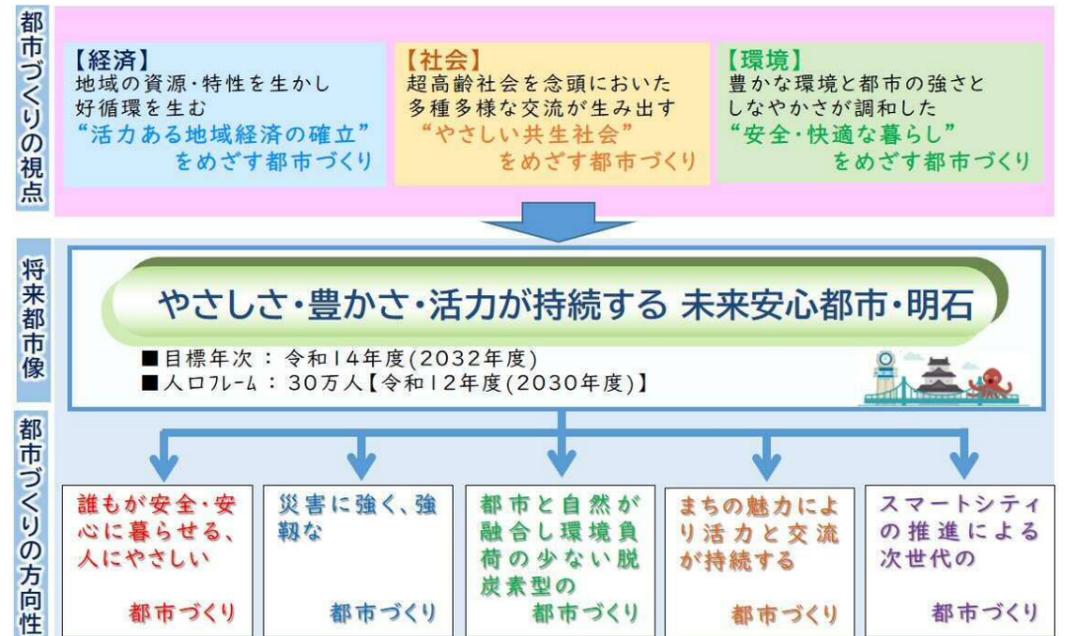
住みやすいと思う人の割合：100%

三側面からの統合的な取組による相乗効果

すべての人が助け合い、安心して暮らせるまちの魅力を一層高め、転入者や定住性の向上を図るとともに、まちのにぎわいの創出による地域経済の持続的な発展を図るなかで、自然にも地球にもやさしいまちづくりを一層進め、まちの魅力を一層高めるといふ、各側面からの相乗効果を生み出すように取り組みます。



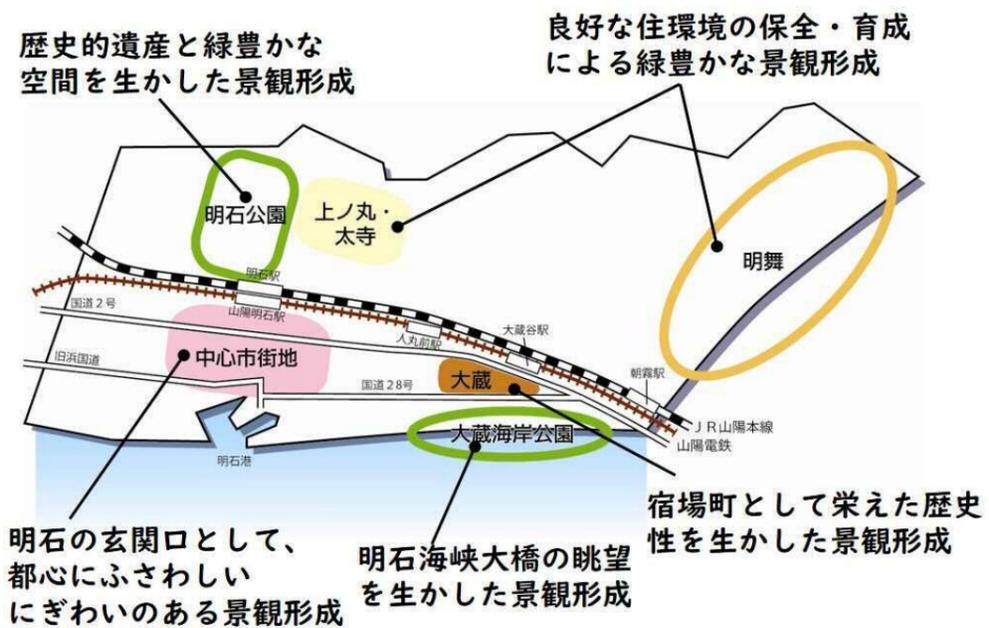
【明石市都市計画マスタープラン(R5.3)】



現行基本計画の項目	計画内容	検証（H22以降の主な動向）	評価	今後の方策（追記・更新すべき事項）																																											
<p>2章 景観類型別方針</p>	<p>景観類型の設定</p> <p>(1)景観の分類方法（面・線・点、土地利用・特性、景観スケール（小～大）） (2)景観類型の種類（14類型）</p> <p>景観類型ごとの特性・課題整理</p> <p>(1)眺望景観 ①市民が親しむことができる眺望点の整備 ②眺望点からの景観保全</p> <p>(2)田園ゾーン ①田園・ため池環境の保全 ②調和のとれた田園・ため池空間の形成 ③田園・ため池空間の有効活用</p> <p>(3)公園・緑地ゾーン ①公園・緑地の保全・育成 ②親しむことができる公園・緑地環境の整備 ③緑のネットワークの形成</p> <p>(4)海浜ゾーン ①明石らしい自然海浜環境の保全・育成 ②海浜防災施設などへの景観上の配慮 ③海浜環境と調和した周辺空間の形成</p> <p>(5)歴史ゾーン ①伝統的なまちなみや建築物などの保全 ②伝統的建築物などの活用 ③歴史的雰囲気大切にされた住環境の保全</p> <p>(6)住宅ゾーン ①良好な住宅環境の保全・育成 ②緑豊かでうるおいのある住宅環境の整備 ③周辺との連続性に配慮した住宅環境の整備</p> <p>(7)商業ゾーン ①にぎわいのある商業地空間の形成 ②魅力あふれる商業地空間の形成 ③快適でうるおいのある商業地空間の形成</p> <p>(8)工業ゾーン ①ゆとりとうるおいのある工業地空間の形成 ②周辺環境と調和した工業地空間の構成</p> <p>(9)主要な道路軸 ①沿道との調和に配慮した道路空間の形成 ②都市空間の骨格をなす軸の形成 ③安全で快適な道路空間の形成</p> <p>(10)河川軸 ①緑豊かな河川環境の整備 ②市民の憩いの場となる河川環境の整備 ③親水性豊かな河川環境の整備</p> <p>(11)まちを彩る道 ①うるおいのある道路空間の形成 ②うるおいのある道路空間のネットワークの形成</p> <p>(12)シンボルポイント ①シンボル景観の保全 ②シンボル景観の視認性の確保</p> <p>(13)まちかどポイント ①まちを印象づけるまちかど形成 ②にぎわいとうるおいのあるまちかど空間の形成</p> <p>(14)歴史ポイント・憩いのポイント ①身近な憩いの空間の保全 ②うるおいのある生活景観の形成</p>	<p>景観類型ごとの方針に沿って、まちの景観の維持保全や形成に努めた。</p> <p><b>景観類型別方針</b></p> <p>●景観類型の設定</p> <p>・次の3つの分類方法により景観を類型化し、基本方針を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●面、線、点による分類</li> <li>●土地利用・特性による分類</li> <li>●景観スケールによる分類</li> </ul>  <p>◆都市景観を景観スケールや広がりによって把握する</p> <p><b>《景観類型の種類》</b></p> <p>・明石の景観は、7つのゾーン、3つの線、3つの点の13類型と、それらを大きく眺望する眺望景観の14類型に分類することができます。（右図参照）</p> <table border="1" data-bbox="1573 1029 2166 1428"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大景観</th> <th colspan="3">中景観</th> <th>小景観</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>自然</th> <th>歴史</th> <th>市街地</th> <th>生活</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">①眺望景観</td> <td>②田園ゾーン</td> <td rowspan="2">⑤歴史ゾーン</td> <td>⑥住宅ゾーン</td> <td rowspan="4">①まちを彩る道</td> <td rowspan="4">面</td> </tr> <tr> <td>③公園緑地ゾーン</td> <td>⑦商業ゾーン</td> </tr> <tr> <td>④海浜ゾーン</td> <td>⑧工業ゾーン</td> <td rowspan="2">線</td> </tr> <tr> <td colspan="3">⑨主要な道路軸</td> </tr> <tr> <td colspan="3">⑩河川軸</td> <td rowspan="2">④歴史ポイント 憩いのポイント</td> <td rowspan="2">点</td> </tr> <tr> <td colspan="3">⑫シンボルポイント</td> </tr> <tr> <td colspan="3">⑬まちかどポイント</td> <td colspan="2">市域外</td> </tr> <tr> <td colspan="6">明石海峡大橋・淡路島・播磨灘・他</td> </tr> </tbody> </table> 	大景観	中景観			小景観		自然	歴史	市街地	生活	①眺望景観	②田園ゾーン	⑤歴史ゾーン	⑥住宅ゾーン	①まちを彩る道	面	③公園緑地ゾーン	⑦商業ゾーン	④海浜ゾーン	⑧工業ゾーン	線	⑨主要な道路軸			⑩河川軸			④歴史ポイント 憩いのポイント	点	⑫シンボルポイント			⑬まちかどポイント			市域外		明石海峡大橋・淡路島・播磨灘・他						<p>継続</p> <p>現行の類型および基本方針は継続し、課題について精査のうえ、さらなる保全・発展に向けて取り組む。</p> <p>【課題】</p> <p>(1)眺望景観 ・保全する手段がない ・眺望点のPR</p> <p>(2)田園ゾーン ・農業の担い手不足 ・宅地化による田園・ため池の減少</p> <p>(3)公園・緑地ゾーン ・柔軟な利活用</p> <p>(4)海浜ゾーン ・中高層建築物の建設等による海との一体感の喪失</p> <p>(5)歴史ゾーン ・伝統的なまちなみの歴史的建造物と新築住宅が混在</p> <p>(6)住宅ゾーン ・空き家増加、小規模開発の乱立による周辺との不調和</p> <p>(7)商業ゾーン ・賑わいと景観性との調和</p> <p>(8)工業ゾーン ・緑地面積率引下げへの景観面での対応</p> <p>(9)主要な道路軸 ・沿道の無秩序な建築物や広告物への規制</p> <p>(10)河川軸 ・親水性の向上</p> <p>(11)まちを彩る道 ・歩行空間の美装化 ・道路景観に対する意識の醸成</p> <p>(12)シンボルポイント ・眺望点を保全する手段がない 景観計画で「景観重要建造物」への指定を検討</p> <p>(13)まちかどポイント ・交差点の乱立する広告物などへの対応</p> <p>(14)歴史ポイント・憩いのポイント ・景観に対する意識の醸成</p>	<p>継続</p> <p>現行の類型および基本方針は継続し、課題について精査のうえ、さらなる保全・発展に向けて取り組む。</p> <p>【課題】</p> <p>(1)眺望景観 ・保全する手段がない ・眺望点のPR</p> <p>(2)田園ゾーン ・農業の担い手不足 ・宅地化による田園・ため池の減少</p> <p>(3)公園・緑地ゾーン ・柔軟な利活用</p> <p>(4)海浜ゾーン ・中高層建築物の建設等による海との一体感の喪失</p> <p>(5)歴史ゾーン ・伝統的なまちなみの歴史的建造物と新築住宅が混在</p> <p>(6)住宅ゾーン ・空き家増加、小規模開発の乱立による周辺との不調和</p> <p>(7)商業ゾーン ・賑わいと景観性との調和</p> <p>(8)工業ゾーン ・緑地面積率引下げへの景観面での対応</p> <p>(9)主要な道路軸 ・沿道の無秩序な建築物や広告物への規制</p> <p>(10)河川軸 ・親水性の向上</p> <p>(11)まちを彩る道 ・歩行空間の美装化 ・道路景観に対する意識の醸成</p> <p>(12)シンボルポイント ・眺望点を保全する手段がない 景観計画で「景観重要建造物」への指定を検討</p> <p>(13)まちかどポイント ・交差点の乱立する広告物などへの対応</p> <p>(14)歴史ポイント・憩いのポイント ・景観に対する意識の醸成</p>
大景観	中景観			小景観																																											
	自然	歴史	市街地	生活																																											
①眺望景観	②田園ゾーン	⑤歴史ゾーン	⑥住宅ゾーン	①まちを彩る道	面																																										
	③公園緑地ゾーン		⑦商業ゾーン																																												
	④海浜ゾーン	⑧工業ゾーン	線																																												
	⑨主要な道路軸																																														
⑩河川軸			④歴史ポイント 憩いのポイント	点																																											
⑫シンボルポイント																																															
⑬まちかどポイント			市域外																																												
明石海峡大橋・淡路島・播磨灘・他																																															

現行基本計画の項目	計画内容	検証（H22以降の主な動向）	評価	今後の方策（追記・更新すべき事項）
<p>3章 地域別資源と 景観形成の 方針</p>	<p>【景観特性】 (1)面的景観 朝霧台／大蔵海岸／明石駅前広場・バスターミナル (2)線的景観 国道28号／駅前線／大蔵海岸への道 (3)点的景観 とき打ち太鼓／明石港旧灯台 ／モルツマーメイドⅡ世号</p> <p>【景観形成の方針】 (1)大蔵海岸 明石海峡大橋の眺望と周辺からの見え方に配慮 (2)中心市街地 明石の玄関口として都心にふさわしいにぎわい (3)明舞団地、上ノ丸・太寺地区 良好な住環境の保全・育成 (4)明石公園周辺 歴史的遺産と緑豊かな空間の活用 (5)大蔵地区 都市景観形成重要建築物等の保全及び歴史性の活用</p>	<p>・大蔵海岸の利活用（多目的広場などのレクリエーション施設の充実化、大規模建築物届出行為による指導、ランニングコースの設定、大蔵海岸自然観察センターの整備） ・駅前再開発による中心市街地の活性化（パピオスあかし、駅前広場整備） ・中心市街地活性化基本計画による、景観向上施策の推進（本町、明淡商店街のガイドライン作成、歩行空間の美化） ・明石港旧灯台の復元とライトアップ ・明舞団地地区における大規模建築物等行為指導及び広告景観誘導 ・民間宅地開発における地区計画決定（松が丘5丁目） ・県立都市公園のあり方検討会や旧市立図書館跡地の活用検討の実施による明石公園の活性化</p>	<p>大蔵海岸については、景観性の高さを生かし、にぎわいの創出に向けた各種施策に取り組んだ。 中心市街地については、駅前再開発で整備するパピオスあかし及び明石駅前広場について、都市景観アドバイスメーカーの第1回案件として会議を実施し、明石駅前のシンボリックな景観づくりに努めた。 桜町周辺の道路を石畳調に舗装することによる美化や市役所北側の観光道路の無電柱化など当該エリアの景観向上を図った。 明淡商店街・本町通における地元関係者と協働作業で景観まちづくりガイドラインを作成し、景観上の意識醸成を図った。 明石港旧灯台（旧波戸崎燈籠堂）は、R2年度に江戸時代への形に復元と合わせて、周辺整備工事を実施し、明石港のシンボリックな存在として位置づけることにも市民に親しみやすい空間づくりを行った。 市役所新庁舎および新中崎分署等の公共施設において、都市景観アドバイスメーカーの活用により、景観面への配慮を促した。 明舞団地地区における商業施設の大規模建築物等行為指導及び屋外広告物条例上の広告物許可に於ける広告景観の誘導を行った。 松が丘5丁目のあかねヶ丘学園跡地の宅地造成開発行為において地区計画を策定し、良好な住宅地形成を図った。</p>	<p>中心市街地については、駅前再開発を軸に新たな明石駅南の景観づくりに寄与し、一定の成果を上げているが、さらに南に位置する明石港周辺においても、現在市役所新庁舎の建設や砂利揚場跡地の再開発を予定しており、明石の南の玄関口となるエリアの景観向上を推進する。 明石公園周辺の景観については、明石駅からの眺望保全による景観向上を目指す。 大蔵海岸における新たなイベント開催や民間施設での集客効果により、当海岸の活性化が図られており、今後さらに当海岸の優れた景観を積極的に周知する。</p>

## 景観形成の方針（明石川東）



大蔵海岸の利活用



天文科学館のライトアップ



明石港旧灯台の復元



明石市まち美化プロジェクト



明舞地区活性化



観光道路の無電柱化



明石駅前再開発

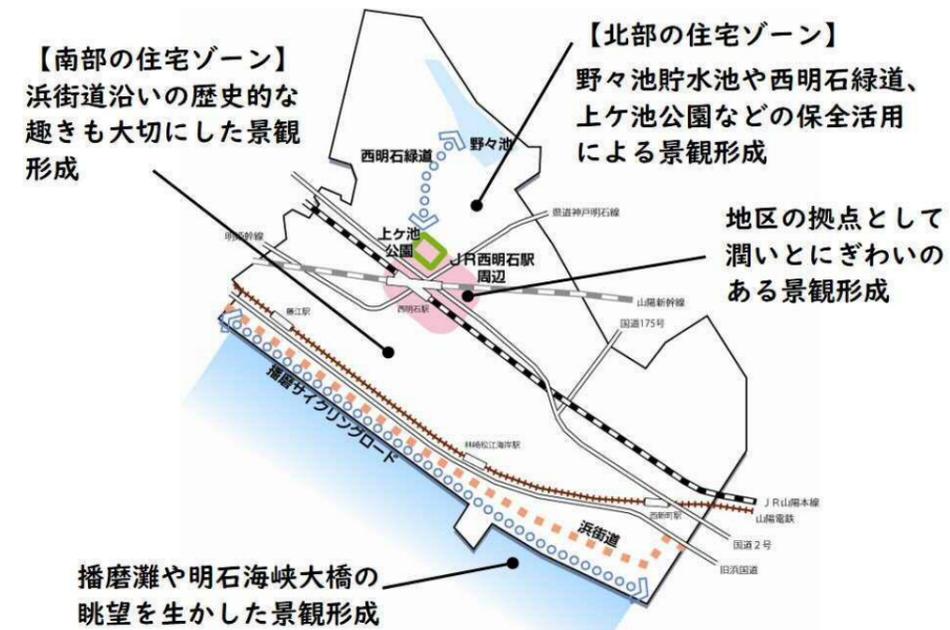


景観ガイドライン（本町・明淡商店街）



現行基本計画の項目	計画内容	検証（H22以降の主な動向）	評価	今後の方策（追記・更新すべき事項）
<p>3章 地域別資源と 景観形成の 方針</p>	<p>明石川西地域</p> <p>【景観特性】 (1) 面的景観 JR西明石駅周辺／沢池／貴崎 (2) 線的景観 播磨サイクリングロード／明姫幹線／西明石緑道 (3) 点的景観 岩佐家住宅／密蔵院／明石西公園</p> <p>【景観形成の方針】 (1) 海岸部 休憩施設や播磨サイクリングロードからの 明石海峡大橋の眺望 (2) 南部住宅ゾーン 浜街道沿いの歴史的な趣の活用 (3) 北部住宅ゾーン 野々池貯水池や西明石緑道、上ヶ池公園などの 保全・活用 (4) JR西明石駅周辺 広域交通の拠点としてのにぎわい</p>	<p>・JR西明石南再開発計画に向けた三者協働のまちづくり（超大規模建築物のマンション、駅前広場、アクセス道路、公共施設の都市景観アドバイス会議実施） ・JR西明石西側南畑踏切除却に伴う立体横断施設の設置（都市景観アドバイス会議実施） ・山電西新町駅の高架化と駅周辺再開発による広域交通の円滑化とにぎわい（周辺マンション、駅前広場における都市景観アドバイス会議実施） ・松江公園などの休憩施設、サイクリングロード整備による海岸部の眺望保全、海岸沿いの線的景観の維持・保全</p>	<p>JR西明石駅南側の新しい改札設置にあわせた駅前広場・アクセス道路・JR官舎跡地における共同住宅、地域交流センター整備における都市景観アドバイス会議を実施し、西明石駅の玄関口としてふさわしい景観誘導を行っている。</p> <p>山電西新町駅の高架化に合わせて駅前広場の整備にあたり関係機関、地元まちづくり協議会において基本計画を策定し、アドバイス会議において舗装、植樹等にアドバイスをを行い殺風景にならずに、うるおいと季節感のある駅周辺施設になるよう誘導した。</p> <p>海岸沿いの播磨サイクリングロード、休憩施設を整備することにより眺望景観のみではなく線的景観である海岸景観の維持保全を図ることができた。</p>	<p>JR西明石駅南再開発計画では、既存市街地の広域的な整備となり、大規模な建築行為があることから都市景観アドバイス会議の複数回実施や屋外広告物の適正化を図ることにより良好な景観の創出と合わせて周辺との調和を図る。</p>

## 景観形成の方針（明石川西）



林崎松江海岸



ビーチクリーン活動



南畑歩道橋



西明石駅南口再開発プロジェクト



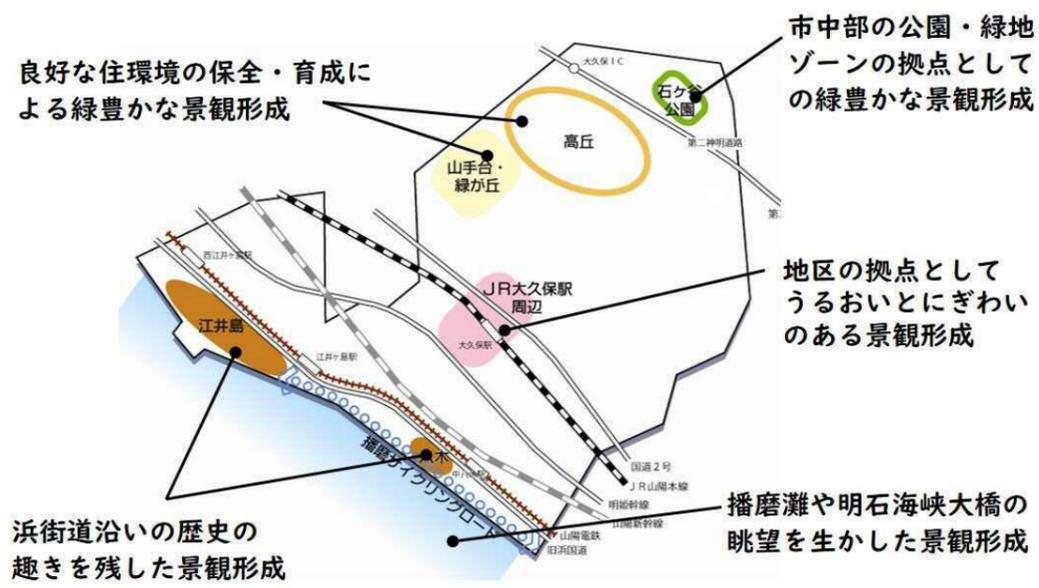
山陽電鉄連続立体交差事業（西新町駅前広場）



超大規模建築物事前協議（都市景観アドバイス会議）による助言

現行基本計画の項目	計画内容	検証（H22以降の主な動向）	評価	今後の方策（追記・更新すべき事項）
<p>3章 地域別資源と 景観形成の 方針</p>	<p>大久保地域</p> <p>【景観特性】            (1) 面的景観            大久保駅南地区／石ヶ谷公園／緑が丘            (2) 線的景観            ゆりのき通／江井ヶ島駅から海岸への道／谷八木川            (3) 点的景観            大久保本陣跡／西島の酒蔵／松陰新田の伝統的民家</p> <p>【景観形成の方針】            (1) 海岸部            休憩施設や播磨サイクリングロードからの            明石海峡大橋の眺望            (2) 高丘・山手台・緑が丘            良好な住環境の保全・育成            (3) 八木・江井島            浜街道沿いに点在する寺社、伝統的民家、            酒蔵群などの保全・活用            (4) JR大久保駅周辺            都市景観形成地区を中心とした地区の拠点として            のうおいとにぎわい            (5) 石ヶ谷公園周辺            市民の憩いとレクリエーションの場にふさわしい            市中部の緑豊かな拠点</p>	<p>・JT跡地開発による生活拠点整備（共同住宅・戸建て住宅            開発及びそれに伴う周辺道路の無電柱化実施）            ・未利用地での宅地開発行為、区画整理事業の実施による            宅地の増加と緑地（農地）減少            ・JR大久保駅周辺における共同住宅等の大規模建築物増            加            ・土地区画整理事業における地区計画決定            ・噴ヶ池など民間宅地開発における地区計画決定            ・八木地区でのまち歩き、シンポジウム、ワークショップ            の開催、地区計画決定            ・既存農地、ため池での太陽光発電施設設置            ・JR大久保駅南商業施設の外観改修における色彩変更            ・八木松陰線の開通            ・山手環状線、江井島松陰新田線など幹線道路の整備            ・石ヶ谷公園におけるエントランスや遊具などのリ            ニューアル            ・都市景観形成重要建築物の維持・保全行為</p>	<p>JT跡地開発では、共同住宅ゾーン、戸建て住宅ゾ            ンに区分し、共同住宅においては都市景観アドバイ会議            を実施し、大久保駅南エリアに相応しいランドマークの            景観となるように誘導した。            上記地区を今後の景観面で安定的な運用を図るため都            市景観形成地区に編入を図り、景観形成基準を設定し運            用を拡充した。            西脇地区などの土地区画整理事業及び規模の大きい宅            地開発、八木地区などの既存宅地において、地区計画を            策定することにより戸建て住宅建築におけるルールを整            備し、景観誘導を図った。            都市景観形成重要建築物（中山邸・ト部邸）の修景助            成を実施し、まちの歴史的な景観の核となる建築物の維            持・保全に努めた。</p>	<p>都市景観形成地区（JR大久保駅南地区）について            は、景観計画策定後、「重点地区」として指定し、維持            保全の充実とさらなる発展を目指し、JT跡地の土地利            用についても、引き続き景観上の誘導を図る。            高丘・山手台・緑が丘の宅地においては、空家の発生            や既存宅地が分割して2宅地になることにより、従前環            境の景観阻害とならないよう維持・保全を目指す。            市街化調整区域における土地利用、建築行為について            関係部局と協議し、田園風景の阻害要因となる建築行為            の発生を予防・改善することを目的とした景観形成に取            り組んでいく。</p>

## 景観形成の方針（大久保）



北部里山での自然体験



石ヶ谷公園エントランス改修



ため池の保全



大久保駅前の花壇活動



山手環状線道路整備



絶滅危惧種のオニバス(西島血池)



JT跡地の開発



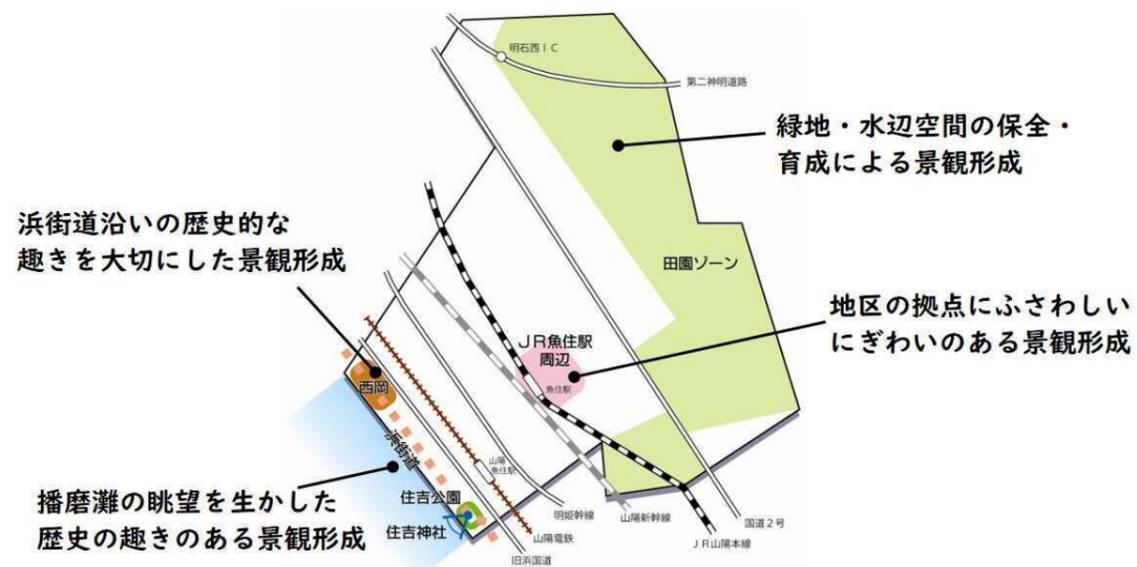
八木地区でのまち歩き等



都市景観形成地区(大久保駅南地区)  
の指定と形成基準

現行基本計画の項目	計画内容	検証（H22以降の主な動向）	評価	今後の方策（追記・更新すべき事項）
<p>3章 地域別資源と 景観形成の 方針</p>	<p>魚住地域</p> <p>【景観特性】            (1) 面的景観            JR魚住駅周辺／錦が丘／亥ノ池            (2) 線的景観            明姫幹線／旧浜国道から住吉神社への道／瀬戸川            (3) 点的景観            住吉神社／西部市民会館／西岡の酒蔵</p> <p>【景観形成の方針】            (1) 海岸部            緑豊かな住吉神社と住吉公園周辺の播磨灘の眺望を生かした歴史の趣き            (2) 西岡地区            浜街道沿いに点在する寺社、伝統的民家、酒蔵群などの保全・活用            (3) 北部・西部に広がる広大な田園            緑地・水辺空間の保全・育成            (4) JR魚住駅周辺            快適性の向上などによる地区の拠点にふさわしいにぎわい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR魚住駅周辺整備（駅の橋上化と駅前広場整備）</li> <li>・土地利用の変化の増加（十七号池利用縮小に伴う公園への転用、未利用地での宅地開発行為による緑地減少）</li> <li>・都市景観形成重要建築物の維持・保全行為</li> <li>・既存ゴルフ場にメガソーラー発電所建設</li> </ul>	<p>JR魚住駅周辺整備により地域拠点の活性化を図ると共に、駅舎の自由通路及び南北駅前広場の整備により駅周辺の景観の向上が図られた。</p> <p>17号池の埋め立てに伴い、既存の堤防を活かした公園を整備し、良質な公共空間が整備された。</p> <p>未利用地における宅地開発行為により緑地の減少と合わせて不整形な宅地の造成により住宅地としてのつながりが脆弱なエリアが増加している。？</p> <p>都市景観形成重要建築物（安達邸・丸尾邸・藤井邸）の修景助成を実施し、まちの歴史的な景観の核となる建物の維持・保全に努めた。</p>	<p>歴史的まちなみに新しい住宅が点在しつつあることから、歴史的資源の維持保全と新しい建物とが共存した景観づくりを目指す。</p> <p>市街化調整区域における土地利用、建築行為について関係部局と協議し、景観保全を図っていく。</p> <p>増加傾向にある太陽光パネルの設置については、脱炭素社会の実現に向けて普及を進めているが、景観形成上、一定の配慮（周辺との調和等）は必要。</p>

## 景観形成の方針（魚住）



十七号池魚住みんな公園



茨木酒造



(寄席)



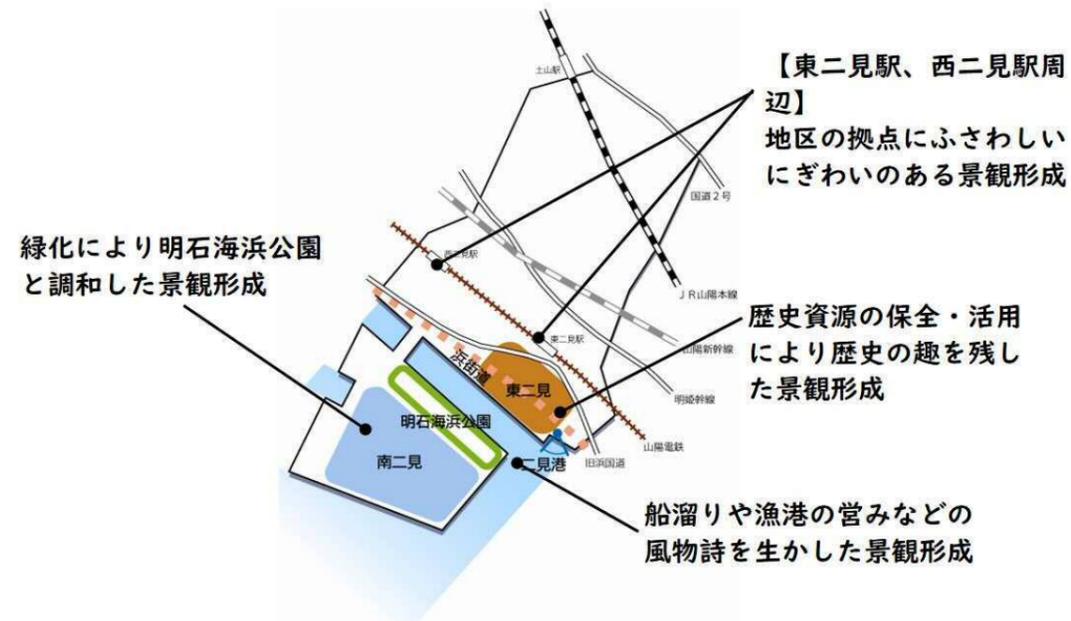
(仕込み体験会)



都市景観形成重要建築物の指定と改修費用助成

現行基本計画の項目	計画内容	検証（H22以降の主な動向）	評価	今後の方策（追記・更新すべき事項）
<p>3章 地域別資源と 景観形成の 方針</p>	<p>二見地域</p> <p>【景観特性】            (1) 面的景観            山電西二見駅周辺／東二見駅周辺／東二見の旧集落            (2) 線的景観            県道二見工土山線／東二見駅から二見港への道            ／瀬戸川の緑道            (3) 点的景観            二見市民センター／瑞心寺周辺の伝統的民家            ／御厨神社</p> <p>【景観形成の方針】            (1) 二見港周辺            船溜まりや漁港の営みなどの風物詩を生かした            周辺の歴史的な景観との調和            (2) 浜街道周辺の東二見地区            歴史資源の保全・活用により残される歴史の趣            (3) 南二見地区            工業地域の緑化による明石海浜公園との調和            (4) 東二見駅・西二見駅            快適性の向上などによる地区の拠点にふさわしい            にぎわい</p>	<p>・未利用地での宅地開発行為、区画整理事業の実施による宅地の増加と緑地（農地）減少            ・山陽電車西二見駅前における地区計画による景観誘導            ・都市景観形成重要建築物の維持・保全行為</p>	<p>山陽電車西二見駅前における建築行為、特に大規模建築物行為については届出制度により景観誘導を図っている。            都市景観形成重要建築物（白沙荘・尾上邸・増本邸）の修景助成を実施し、まちの歴史的な景観の核となる建築物の維持・保全に努めた。            二見地域の出前講座において座学のみではなく、重要建築物である白沙荘現地において景観講義を実施した。</p>	<p>歴史的まちなみに新しい住宅が点在しつつあることから、歴史的資源の維持保全と新しい建物とが共存した景観づくりを目指す。            市街化調整区域における土地利用、建築行為について関係部局と協議し、景観保全を図っていく。            二見臨海工業団地等において、景観への影響を考慮した緑地のコントロールを図り、潤いある工業団地を目指す。</p>

## 景観形成の方針（二見）



改修前

都市景観形成重要建築物の指定と改修費用助成



改修後



二見市民センター（旧二見村役場）

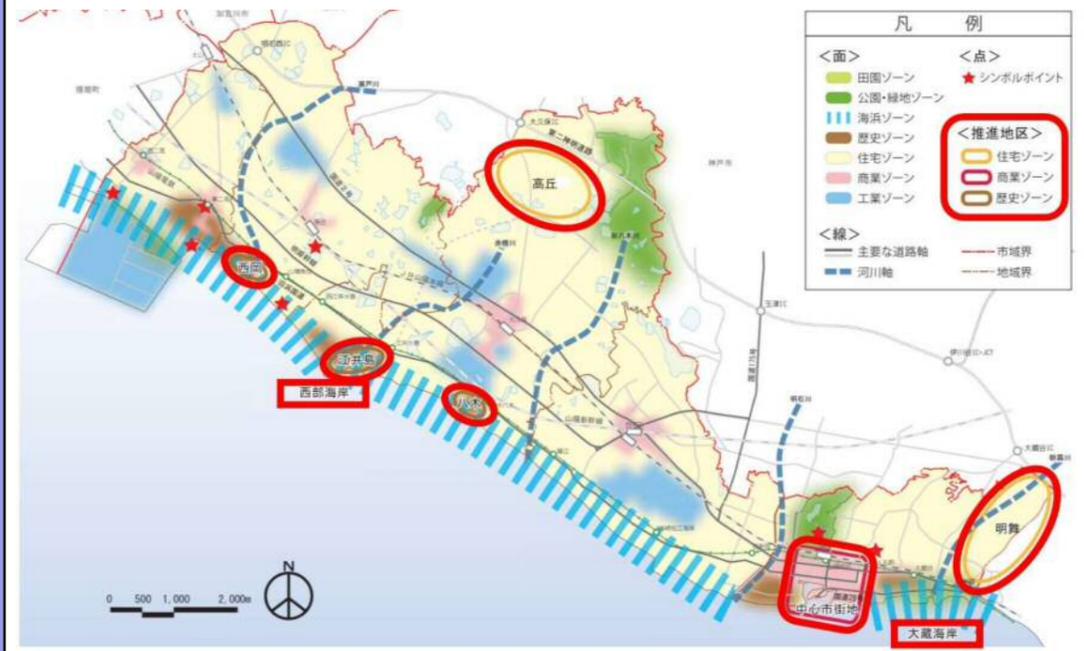


二見町西二見地区地区計画



明石海浜公園（市民プール）

現行基本計画の項目	計画内容	検証（H22以降の主な動向）	評価	今後の方策（追記・更新すべき事項）	
4章 推進地区	大蔵海岸 西部海岸	<p>【景観形成の方針】</p> <p>(1) 明石海峡大橋や播磨灘を望む眺望点の整備 (2) 連続性のある自然海浜景観の保全・育成 (3) 「播磨サイクリングロード」「海辺への道」の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大蔵海岸の利活用（多目的広場などのレクリエーション施設の充実化、大規模建築物届出行為による指導、ランニングコースの設定、大蔵海岸自然観察センターの整備）</li> <li>明石港旧灯台の復元とライトアップ</li> <li>松江公園などの休憩施設、サイクリングロード整備による海岸部の眺望保全、海岸沿いの線的景観の維持・保全</li> </ul>	<p>アンケート結果などからも、「残したい景観」として「海・港」については最も多くの意見があり、過去からの啓発事業においても明石を代表する景観資源として認知度は高く、市民の心のよりどころといっても差し支えない。</p> <p>大蔵海岸は地区計画を策定し、景観誘導を図りながら景観性の高さを生かし、にぎわいの創出に向けた各種施策に取り組んだ。</p> <p>西部海岸についてはサイクリングロード、休憩施設の整備が行われ眺望点も複数ある。</p>	<p>基本計画の推進地区としては、計画期間内に一定の成果が得られている状況にある。</p> <p>現在市としては、各地域の実情や特性を踏まえた、市域全体の均衡ある発展を目指した取り組みを進めている。</p> <p>今後は、各地域別資源と景観形成の方針の中に推進内容を盛り込み、持続可能な景観形成を目指していく。</p> <p>なお、景観計画における「重点地区」の指定については、市内全域の各地区の現状を把握し、住民との合意形成を図りながら改めて候補地区を検討していく。</p>
	八木 江井島 西岡	<p>【景観形成の方針】</p> <p>(1) 建築デザインの適切な規制・誘導 (2) 屋外広告物の適切な規制・誘導 (3) 快適でゆとりのある歩行者空間整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八木地区でのまち歩き、シンポジウム、ワークショップの開催、地区計画決定</li> <li>都市景観形成重要建築物の維持・保全行為</li> </ul>	<p>八木地区では、地元と協働による地区計画の検討にあわせて、景観学習、景観ウォークなども行いながら景観検討を行い、高さに加えて色彩についても制限を地区計画に反映し、計画決定を行った。</p> <p>都市景観形成重要建築物（卜部邸・安達邸・丸尾邸・藤井邸）の修景助成を実施し、まちの歴史的な景観の核となる建築物の維持・保全に努めた。</p>	
	明舞 高丘	<p>【景観形成の方針】</p> <p>(1) 宅地細分化に対する規制 (2) 新たな建築活動に対する建築デザインの適正な規制・誘導 (3) 快適でゆとりのある幹線道路の歩行者空間整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>明舞団地地区における大規模建築物等行為指導及び広告景観誘導</li> <li>民間宅地開発における地区計画決定（松が丘5丁目）</li> </ul>	<p>明舞団地地区における商業施設の大規模建築物等行為指導及び屋外広告物条例上の広告物許可についての広告景観の誘導を行った。</p> <p>松が丘5丁目のあかねヶ丘学園跡地の宅地造成開発行為において地区計画を策定し、良好な住宅地形成を図った。</p> <p>高丘地区における継続的な景観出前講座を実施した。</p>	
	中心市街地	<p>【景観形成の方針】</p> <p>(1) 建築デザインの適切な規制・誘導 (2) 屋外広告物の適正な規制・誘導 (3) 快適でゆとりのある歩行者空間整備 (4) 市役所周辺の公共公益施設等における景観面での配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前再開発による中心市街地の活性化（パピオスあかし、駅前広場整備）</li> <li>中心市街地活性化基本計画による、景観向上施策の推進（本町、明淡商店街のガイドライン作成、歩行者空間の美化）</li> <li>明石港旧灯台の復元とライトアップ</li> </ul>	<p>中心市街地については、駅前再開発で整備するパピオスあかし及び明石駅前広場について、都市景観アドバイス会議の第1回案件として会議を実施し、明石駅前のシンボリックな景観づくりに努めた。</p> <p>桜町周辺の道路を石畳調に舗装することによる美化や市役所北側の観光道路の無電柱化など当該エリアの景観向上を図った。</p> <p>明淡商店街・本町通における地元関係者と協働作業で景観まちづくりガイドラインを作成し、景観向上の意識醸成を図った。</p> <p>明石港旧灯台（旧波戸崎燈籠堂）は、R2年度に江戸時代への形に復元と合わせて、周辺整備工事を実施し、明石港のシンボリックな存在として位置づけるとともに市民に親しみやすい空間づくりを行った。</p>	



大蔵海岸・西部海岸（江井島）



江井島(県重要建造物・太陽酒造)・西岡(住吉神社)



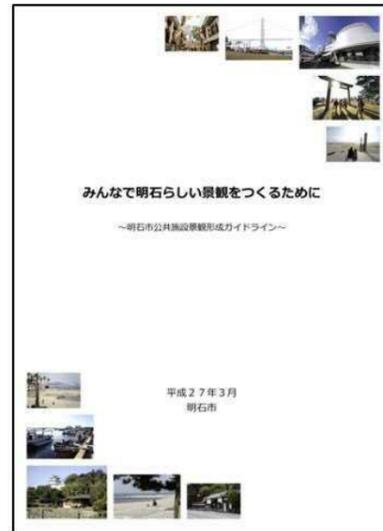
明舞・高丘(出前講座)



中心市街地(駅前再開発)



現行基本計画の項目	計画内容	検証（H22以降の主な動向）	評価	今後の方策（追記・更新すべき事項）	
5章 景観まちづくり の推進方策	行政による 先導的取り組み	(1)先導的な景観整備 (2)行政の推進体制の整備 (3)公共事業届出制度の実施 (4)職員意識の向上	(1)幹線道路の無電柱化、公園の整備・保全、海浜施設でのレクリエーション空間の充実、河川遊歩道の整備・保全、ランドマークとなる公共建築物のデザイン配慮 (3)協議件数：10件（H25～R5・景観アドバイス会議）	公共事業においては維持管理やコスト面が優先されるあまり、緑化など景観上の配慮が後回しとなるケースがあるが、まずは公共施設から景観向上を図ることが重要ととらえ、庁内の施設担当者とともに「公共施設景観形成ガイドライン」策定のために検討会を重ね、平成26年度にガイドラインを策定した。	「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」等、上位計画や関連計画との整合を図りながら、先導的な景観整備を実現する。 施設担当者に「公共施設景観形成ガイドライン」を周知し、行政が積極的に景観向上を図っていくようなくみづくりを行い地域の景観の核となるような施設を整備する。
	都市景観条例に 基づく景観行政 の推進	(1)都市景観形成重要建築物等の指定 (2)都市景観形成地区の指定 (3)大規模建築物等の届出制度の実施 (4)都市景観市民団体の認定・設立 (5)都市景観賞等の実施 (6)都市景観形成重要建築物等への助成	(1)重要建築物：15件 (2)地区数：1件（大久保駅南地区） (3)届出件数：908件（H06～R05） 都市景観アドバイス会議開催：20回（H25～） (5)都市景観賞：全3回実施 (6)助成実績：のべ30件（総額47,289千円）	自主条例に基づき様々な取り組みを行った。 大規模建築物の届出行為について過去数年の物件の現場調査を行った結果、大半が景観誘導基準に収まっていることを確認し無理のない誘導基準であることを確認した。 都市景観形成地区に指定された大久保駅南地区が平成8年から28年目を迎えるが、届出制度も十分認知され良好な景観を維持しており、令和3年にはJT跡地も編入し運用の拡充を行った。 平成25年以降、超大規模建築物や特に景観上大きな影響を与える公共施設等については、明石市都市景観アドバイス会議による有識者の意見を踏まえた事前協議を行い、より良い景観形成を図った。	景観計画の策定により、さらなる届出制度の拡充・強化を図る。
	三者協働による 取り組み	(1)タウンウォッチング等の実施 (2)景観ウォーク等の実施 (3)都市景観形成重要建築物等の活用 (4)わがまちあかし景観50選・わがまちあかし十景の活用 (5)景観のPR等	(1)八木地区の地区計画の検討にあわせた、まち歩きやシンポジウムの開催(H23) (2)明石駅周辺での景観ウォークの実施(H23) (3)出前講座での重要建築物の活用（白沙荘） (4)(5)100年後に残したい景観写真募集(R元)	八木地区では、地元と協働による地区計画の検討にあわせて、景観学習、景観ウォークなども行いながら景観検討を行い、高さに加えて色彩についても制限を地区計画に反映し、計画決定を行った。 令和5年度に都市景観形成建築物の白沙荘の補助事業と合わせて、出前講座の一環として白沙荘現地で現地見学を実施した。 令和元年に啓発事業として「100年後に残したいわがまち明石の景観」写真募集を実施し応募写真を複数の媒体でPRした。	「三者協働」から「産官学」や「共創」等による取組を位置づける。 SNSによる発信等、デジタル化社会を踏まえた新たな取り組みを拡充する。



明石市公共施設景観形成  
ガイドライン(H27.3)



都市景観アドバイス会議  
(H24～)



出前講座(R5)  
重要建築物・白沙荘



100年後に残したい  
わがまちあかしの景観